

差出人: 日本倉庫協会メールマガジン <merumaga@nissokyo.or.jp>
送信日時: 2026年1月23日金曜日 16:37
宛先: fksk8957@ceres.ocn.ne.jp
件名: 【お知らせ】「物流倉庫」が特定技能・育成就労制度の対象分野に追加されました。

フラグの内容: フラグを設定します
フラグ: フラグあり

☆ 日本倉庫協会メールマガジン Vol.652 ☆

2026年1月23日号

日本倉庫協会メールマガジンは、Web サイトで登録を行っていただいた方、
または名刺交換等で日本倉庫協会の職員と連絡先を交換いただいた方に向けて配信しております。

【お知らせ】「物流倉庫」が特定技能・育成就労制度の対象分野に追加されました。

本日の閣議において、

「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針及び育成就労に係る制度の運用に関する方針」が閣議決定されました。

これにより、「物流倉庫分野」が特定技能・育成就労制度の対象分野として追加されました。

実際には、特定技能として就業するためには「特定技能1号評価試験」に合格することが必要ですが、試験については準備中であること。また、受け入れる企業は、分野別の協議会に加入することが必要ですが、

協議会の設置もこれからであることから、受入れの開始はこれらのセッティングが出来次第ということになります。

時期については現状未定のため、情報がわかり次第お知らせいたします。

一方、育成就労制度は、制度自体令和9年4月の運用開始となります。

今後、日倉協では、特定技能、育成就労それぞれの制度の説明を中心に、ウェビナーによる説明会を実施予定（2月）。

また、3月から6月にかけて、各地区・連合会単位で対面の説明会を行い、実際に採用を検討されている企業向けに詳細説明を行う予定です。

詳細につきましては、追ってお知らせいたしますので、関心のある方は、今後の情報をお待ちください。

本件に関するお問合せ先

日本倉庫協会 外国人就労調査チーム

TEL 03-6666-1322 Fax 03-6666-2505

嶋崎 shimazaki@nissokyo.or.jp

百瀬 momose@nissokyo.or.jp

■配信の停止について

配信停止をご希望の際は、以下の URL より手続きをお願いします。

<http://nissokyo.or.jp/mailmagazine/stop/>

■メルマガおよび日倉協に対するお問合せはこちらから

<https://www.nissokyo.or.jp/contact/>

発行：一般社団法人 日本倉庫協会 <https://www.nissokyo.or.jp>

Copyright (c) Japan Warehousing Association Inc.